

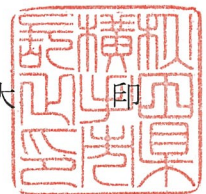
公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 2 年 1 月 6 日

横手市長 高橋 大



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積(ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集1	横手市 山内三又 字野田64	89-4 89-5 89-6 89-7	山林	(0.83) 0.32	15年	
同上	横手市 山内三又 字野田65-3		山林		同上	
同上	横手市 山内三又 字野田65-4		畑		同上	

※表中面積欄：上段（ ）は実測面積、下段は林地台帳面積

2 縦覧場所 横手市農林部農林整備課、横手市のホームページ  
(<https://www.city.yokote.lg.jp>)

3 本公告により、横手市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上